

子育てガイド

子育てに役立つ
情報を提供
しています

長与の結婚・子育て応援サイト

大きくなーれ
プラス



掲載しているイベントなどについて、新型コロナウイルス感染防止のため中止する可能性があります。変更する場合はウェブサイト「大きくなーれ、プラス」でお知らせします。



長与町の子育て支援 令和4年度からさらにパワーアップしています！

☎ 子育て政策課 ☎ 801-5886

「子育て支援」に力を入れている長与町。令和4年度はこれまでよりも支援内容をさらに充実させました！5つのパワーアップポイントをご紹介します！

パワーアップポイント①

「ひなたぼっこ」での病児保育の対象年齢を
小学校3年生までに拡大！

お子さんが病気だけど、どうしても仕事が休めない…そんな時にご利用ください！

《病児保育対応施設》

・長与町「ひなたぼっこ」 ・時津町「ひなみっこ」



NEW

パワーアップポイント②

レンタル物品の貸与台数 **増** + 所得制限無し！

誰も使っていないきれいな物品が利用できるかも？！

令和4年4月以降にお子さんが生まれた方などが対象です。申請をお待ちしています！

《レンタル物品》

詳しくはこちら▼

- ・ベビーベッド ・チャイルドシート
- ・ベビーカー（双子用もあり）
- ・ベビーバス



パワーアップポイント③

ファミリーサポートセンターを利用するとき乳幼児
のお子さんは子育て支援センターでも受け入れ！

ファミリーサポートセンターをもっと身近に！もっと利用しやすくするために、協力会員さんの自宅だけでなく、子育て支援センターでの受入れも行います。どうしてもお子さんを預けないといけないとき…お子さんが通い慣れた場所だと、安心して預けることができますよ。

(料金は通常料金と同じ)

パワーアップポイント④

ファミリーサポートセンターの
利用料を補助！

- ・乳幼児のお子さんがある世帯
- ・ひとり親世帯
- ・多子世帯（小学校就学前のお子さんが3人以上いる世帯）の利用料を補助します！

※その他、受入れ条件がありますので、希望される方は、必ずホームページで詳細をご確認ください。



ファミリーサポートセンター（ファミサポ）ってなに？

ファミリーサポートセンターについて▼

「子ども連れで外出が難しい」「病後で通園許可が出ないけど会社は休めない」「残業で保育時間が過ぎてしまう」そんなときに一時的なお子さんのお世話をお手伝いします！

対 生後3か月～小学校6年生のおさまがいる方 料 700円～900円/1時間

大切なお子さんをお預かりするため、利用するときに会員登録（無料）をお願いしていますのでご協力をお願いします。



＼より多くの皆さまにファミサポや子育て支援センターを利用していただけるように、様々な取組を予定しています！／

令和4年6月～「イオンタウンと連携開始！」

イオンタウンでスタンプをもらおうと、ファミサポの利用料が1時間無料に！たまには、ちょっとゆっくりお買い物を楽しませんか？



▲イオンタウンホームページ

令和4年10月～「スタンプラリーの開始！」

各支援センターで、スタンプラリーを開始します♪スタンプを6個集めると、子どもが喜ぶプレゼントや、ファミリーサポートセンターの1時間無料券を用意しています♪詳細は広報ながよまたは「大きくなーれ、プラス」などへ掲載予定ですので、お楽しみに！

パワーアップポイント⑤

もっと皆さんの身近な子育て支援センターになりたい!

「子育て支援センター・じどうかん」の名称が新たに生まれ変わります!

児童館は、小学生以上のお子さんの集まる場だけではなく、子育て支援センターとして、乳幼児の集まる場を提供しています。ぜひ、皆さん遊びに来てください!

※現在、新型コロナウイルス感染症対策のため、予約制(5組程度)で運営しています!

お気軽にお電話ください♪予約は各児童館にご連絡ください。



▲児童館について

ひだまりひろば

(上長与児童館) ☎887-2616



「ひだまり」でゆったり遊びませんか。外にはぞうさんすべりだいもありますよ♪

時 月～金曜日：10時～12時・13時30分～15時
土曜日：10時～12時



ふわりひろば

(長与北児童館) ☎887-3319



楽しいイベントやおもちゃを用意してお待ちしています!いっしょに遊びましょう!

時 月～金曜日：10時～12時・13時30分～14時
土曜日：10時～12時



にじいろひろば

(長与南児童館) ☎883-3996



広くて明るいにじいろひろば!
のびのび 楽しくあそびましょう!

時 月～金曜日：10時～12時・13時30分～14時
土曜日：10時～12時



すまいるひろば

(長与児童館) ☎883-6399



たくさんわらって笑顔いっぱい♡あかるい「すまいるひろば」でお待ちしています

時 月～金曜日：10時～12時・13時30分～15時
土曜日：10時～12時



つばさひろば

(高田児童館) ☎857-4500

高田児童館の子育て支援センターは、もっとわくわく!たのしい!つばさひろばに生まれかわります!
高田児童館だけのイベントも新たに実施します。

☎ 火曜日: 10時~12時30分
木曜日: 10時30分~11時30分

●エンジェルプログラム

みんなどうしてる?これでいいかな?...とみんなでゆったりとお話ししましょう。子育て専門員や栄養士、児童厚生員が笑顔の子育てを応援します

☎ 5月12日(木)、19日(木)、26日(木)
10時30分~11時30分
(3回連続プログラム)

☎ 町内在住で、講座開始時におおむね6か月~12か月の乳児とお母さん。3日間とも参加できる方。

☎ 5組程度(応募者多数で参加できない場合のみ連絡)

☎ 電話またはフォームから申込み

☎ 4月11日(月)~4月22日(金)



エンジェルプログラム
申込みフォーム▶



●つばさデー

同じくらいの年齢のお友だちと一緒に遊びましょう!年齢に合った遊具で遊んだり簡単な工作をしたりして親子でお友だちを増やしましょう!

☎ 10時~12時30分 ☎ 各日5組程度

☎ 申込期間 開催日の8日前~前日

日にち	内容	対象
4月12日(木)	1歳児あつまれ!	13か月ごろ~2歳未満の親子
4月19日(木)	2歳以上あつまれ!	2歳以上~就園前の親子
4月26日(木)	0歳児あつまれ!	12か月ごろまでの親子
4月28日(土)	気ママにあつまれ! ママたちのおしゃべりのつどい	ママおひとりでもどうぞ!

子育て支援センター・じどうかんでは「みかんちゃん」の行事も開催しています♪



☎ 10時30分~11時30分 ☎ 町内在住の乳幼児、保護者

☎ 以下の行事はすべて事前予約(1週間前から受付可)が必要です。電話で各児童館にご連絡ください。

児童館名	日にち	内容	備考
ひだまりひろば(上長与児童館) ☎887-2616	4月19日(木)	こいのぼりを作ろう	育児相談有り
	5月10日(木)	シャボン玉で遊ぼう	雨天時好きな遊具で遊ぼう
ふわりひろば(長与北児童館) ☎887-3319	4月25日(月)	こいのぼりを作ろう	
	5月23日(月)	シャボン玉で遊ぼう	雨天時好きな遊具で遊ぼう
にじいろひろば(長与南児童館) ☎883-3996	4月22日(金)	好きな遊具で遊ぼう	
	5月20日(金)	シャボン玉で遊ぼう	雨天時好きな遊具で遊ぼう
すまいるひろば(長与児童館) ☎883-6399	4月21日(木)	こいのぼりを作ろう	
	5月19日(木)	好きな遊具で遊ぼう	育児相談有り

※みかんちゃん撮影した写真は、町の広報誌・ホームページなどに掲載することがあります。ご了承ください。

遊びにおいでよ！

じどうかん

利用は無料！

児童館は、子どもたちが自由に来て遊ぶことができる《地域の遊び場》です。

町内には、各小学校区に1か所ずつ、合計5つの児童館があり、年齢の異なる子ども同士と一緒に過ごすことができます。遊具で遊んだり、図書室で本を読んだり、お友だちとおしゃべりしたりと、子どもたちは思い思いに遊んだりくつろいだりすることができます。

いろいろな催しや季節の工作なども行っています。内容は、毎月各児童館の「おたより」でお知らせしていますので、ぜひご参加ください！（行事によっては材料代など実費が必要なものもあります。）

利用できる時間

月曜日～土曜日 10時～12時、13時～17時
(日曜日・祝日・年末年始はお休み)

児童館によって利用時間が異なりますので、詳しくは『おたより』や『大きくな～れプラス』でご確認ください。

※コロナウイルス感染症の状況によっては開館時間が変更になる可能性があります。

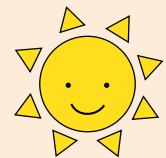
利用できる人

長与町内にお住まいの0歳～18歳未満のお子さん

※就学前のお子さんは、必ず保護者付き添いでの利用をお願いします。児童厚生員が常駐しており、遊びを指導したり見守ったりしますが託児の場ではありませんのでご了承ください。

親子で自由に集えるあそびの広場 子育て支援センターおひさまひろば

☎おひさまひろば（ほほえみの家内） ☎ 855-8551



時 月曜日～金曜日10時～12時・13時～16時（土日祝日、お盆、年末年始休み）

対 町内在住のおおむね生後2か月～就学前の子ども、保護者、妊婦の方 料 無料

他 コロナウイルス感染拡大防止のため、内容が変更になる場合があります。また警報や避難指示（レベル4）が出ている場合は、穏やかな天気でも休館になります。いずれの場合も、来館の際は、おひさまひろばに必ずお電話にてご確認のうえお越しください。

▼以下の講座はすべて予約が必要です

講座名	日 時	内容など
にこにこ相談	5月11日☎10時～・11時10分～・13時30分～	臨床心理士による1時間個別相談。託児あり。
日曜日あいてマース♪	5月8日☎10時～11時30分	☎4月15日☎～ ☎15人程度（先着順）
絵本の日	4月25日☎11時30分～	手遊び・絵本の読み語り
わらべうたの日	5月9日☎11時30分～	
マタニティカフェ	4月20日☎12時15分～13時45分	妊娠中の母親の交流会・助産師さんからのアドバイス（兄弟のお子さまも一緒に参加可）
HOTホットとタイム ～心と身体の深呼吸ヨガ～	5月10日☎14時～14時45分	心と身体をゆったりゆるめて、リフレッシュしましょう♪ ☎4月15日☎～ ☎5組（先着順）
赤ちゃんの日	4月27日☎13時30分～15時30分	ベビーマッサージをしながら、楽しくおしゃべりしましょう♪
Birthday Photo booth (パースデーフォトブース)	5月24日☎10時～	☎5月お誕生日、ハーフパースデーの未就学児とその保護者 ☎5枠（先着順・1組撮影時間20分） ☎4月15日☎～

足型アート ～こいのぼりを作ろう！～

時 4月28日☎10時～12時 所 おひさまひろば

対 町内在住の未就学児とその母親

内 お子さんの足型を使ってこいのぼりを作ります！

定 5組程度（応募者多数の場合抽選。当落電話連絡。） ☎4月22日☎12時



パパ・ママ学級

申・閏 こども政策課母子保健係 ☎ 801-5881

時 5月14日(土)10時～12時

所 ふれあいセンター1階 調理室・和室

内 「育児編」沐浴体験・沐浴人形の抱っこ体験

定 先着16組程度

☑ 5月2日(日)

他 新型コロナウイルス感染防止のため、内容を変更・中止する場合があります。次回は7月9日(土)予定。



子育て支援自主サークル

閏 こども政策課母子保健係 ☎ 801-5881

※祝日は原則休み。

	日 時	場 所	対 象
さくらんぼ	第1～3月曜日 10時30分～12時	嬉里中央自主防災センター	0歳～就園前の子ども、保護者
つくしんぼ	第2水曜日 10時～11時30分	サニータウン南公民館	1歳～就園前の子ども、保護者
ぴよぴよくらぶ	第1木曜日 10時～11時30分	井手本自主防災センター	0歳児、保護者
さくらクラブ	第1金曜日 10時～11時30分	長与町公民館2階和室	
こっこくらぶ	第3木曜日 10時～11時30分	北陽台公民館	

長与町産婦健康診査の助成が始まります

閏 こども政策課母子保健係 ☎ 801-5881

対 令和4年4月1日以降に長与町産婦健康診査を受ける産婦。ただし、受診日に町内に住所を有する者に限る。

内 助成回数

1人につき2回(1回目:おおむね産後2週目、2回目:おおむね産後4週目)

※健診には適切な受診時期があります。受診日は医療機関とご相談のうえ決定してください。

助成金額

1回につき上限5,000円。

上限を超えた場合は自己負担。

申 健診受診時に町が交付する「長与町産婦健康診査受診票」を提出。健診は県内の委託医療機関で受診可能。

※受診票は母子手帳交付時に妊婦健康診査受診票と合わせて交付。令和4年4月1日以降の出産予定日で、令和3年度中に長与町役場で手続きされた方には個別に受診票を送付。お手元に届いていない場合はお問合せください。

他 県外や委託外の医療機関で受診した場合は受診票の使用ができません。自己負担で支払った場合、償還払いするため別途手続きが必要となりますので、お問い合わせください。



4月から手当額が変更になります!

☎ 子育て政策課 ☎ 801-5886



● 児童扶養手当

対 18歳未満の児童を監護するひとり親家庭などの保護者

※手当の受給には所得制限のほか要件がありますので詳しくはお問合せください。

【支給額】

	改定前		改定後(令和4年4月~)	
	全部支給	一部支給	全部支給	一部支給
1人目	月額 43,160円	10,180円~43,150円	月額 43,070円	10,160円~43,060円
2人目加算	月額 10,190円	5,100円~10,180円	月額 10,170円	5,090円~10,160円
3人目以上加算	月額 6,110円	3,060円~ 6,100円	月額 6,100円	3,050円~ 6,090円

※なお、手当額はそれぞれのご家庭の所得に応じて決定されます。

● 障害児福祉手当

対 20歳未満で、重度の障害状態にあるため、日常生活において常時の介護を必要とする在宅の方

内 支給額 月14,850円 (令和3年度:14,880円)

支給制限

次のいずれかに該当する場合は支給されません。

- ①障害を理由としたほかの公的給付(特別児童扶養手当は除く)を受けている場合
- ②施設に入所している場合
- ③所得制限を超えている場合

● 特別児童扶養手当

対 20歳未満で、重度または中度の身体障害児または知的障害児の保護者

内 支給額

- 1級(重度) 月52,400円(令和3年度:52,500円)
- 2級(中度) 月34,900円(令和3年度:34,970円)

支給制限

次のいずれかに該当する場合は支給されません。

- ①児童が障害基礎年金、障害厚生年金などを受給している時
- ②児童が社会福祉施設に入所している時・父母が児童を監護していない時など
- ③所得制限を超えている時

令和3年9月以降に離婚などをして新たに養育者となった方へ 子育て世帯への臨時特別給付金の申請はお済みですか?

☎・☎ 子育て政策課 ☎ 801-5886 ☎ 851-2185 長与町嬉里郷 659 番地 1



新たに対象児童の養育者となっているにもかかわらず、すでに支給が進んでいる子育て世帯への臨時特別給付を受取っていない方に対し、子育てを支援する目的で国の制度により実施するものです。

● 支給対象者

- ①令和3年9月分の児童手当の受給者ではなかったが、令和4年3月分の児童手当の受給者になった方
- ②令和3年9月30日において高校生などを養育していなかったが、令和4年2月28日時点において高校生などを養育している方
- ③その他以下に準ずる方

- ・DV特例・施設特例の所要の手続を行っておらず、給付金の支給先が変更されていない場合
- ・養子縁組や海外からの帰国により、養育者が代わっている場合など

※児童を養育している方の令和2年の所得が児童手当の所得制限限度額未満の方に限る

● 支給金額

対象児童1人あたり10万円

※元養育者からすでに給付金の一部を受け取っていたり、児童のために費消されている場合はその額を差し引いた額

● 申請期限 4月28日(必着)

● 申請方法

申請書(町ホームページまたは子育て政策課窓口で入手可)に必要書類を添付し提出。

詳しくは長与町ホームページをご確認ください。

